

広島中央環境衛生組合議会会議録

平成26年第1回定例会

平成26年3月8日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月8日開会）

日程第 1	議席の指定	4
日程第 2	会議録署名議員の指名	4
日程第 3	会期の決定	4
日程第 4	議案第1号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について	4～5
日程第 5	議案第2号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について	5～6
日程第 6	議案第3号 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）	6～8
日程第 7	議案第4号 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	8～18

1. 議事日程

(平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成26年3月8日 午後2時00分 開会
於賀茂環境衛生センター 4階 大会議室

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第1号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について
日程第 5 議案第2号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について
日程第 6 議案第3号 平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)
日程第 7 議案第4号 平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算

2. 出席議員は次のとおりである(11名)

1番	重光秋治	2番	杉原邦男
3番	稲田雅士	4番	松本進
5番	竹川秀明	6番	家森建昭
7番	脇本茂紀	8番	信谷俊樹
9番	石原賢治	10番	中曾義孝
11番	坂本一彦		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

12番	浜田明利
-----	------

4. 説明のため出席した者

管理者	藏田義雄	副管理者	吉田基
副管理者	高田幸典	副管理者	清水迫章造
事務局長	西国豊	総務課長	河本聖治
施設整備課長	角保誠一	業務1課長	松本昌陽
業務2課長	平上眞一	業務3課長	藤本博明
業務4課長	大島謙治		

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	中倉恭太郎	総務課主査	岡崎寛
総務課主事	岩見壮		

.....*

(午後2時00分 開議)

○議長(石原賢治議員) 皆様、こんにちは。議員の皆様には、先週の全員協議会に引き続きの土曜日で、また各市町においては定例会やその他行事でお忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、大崎上島町の浜田明利議員から欠席する旨の届け出を受けておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) ご異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集に当たりあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者(藏田義雄管理者) 議長。

○議長(石原賢治議員) 藏田管理者。

◎管理者(藏田義雄管理者)(登壇) 皆様こんにちは、平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中にもかかわりませずご参集を賜りましたことに対しまして心から厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、昨年末に行われました竹原市長選におきまして、吉田新市長が誕生され、合わせて広島中央環境衛生組合副管理者としてのご就任をいただいたところでございます。当組合の発展、及び新施設建設に向けて、共に邁進して参りたいと考えておりますので、皆様方のさらなるご支援、そしてご協力を賜りますよう、切にお願いするものでございます。

さて、本組合にとりまして最も大きな課題となっております、一般廃棄物処理施設の設置につきましては、地元三永地区の建設容認の合意形成を最大の課題とする中で、組合一丸となりまして取り組んで来たところでございます。その結果、新施設の建設につきましては、地元の皆様方から、「条件付きで容認する」という方向でご決定をいただいたところでもあり、平成32年度の稼働に向けて、諸準備を着々と進めておるところでございます。

現在実施しております環境影響評価につきましては、順調に進んでおるところでございますが、新年度には、次のステップでもございます評価書を作成をいたすところであり、また、新施設の処理方式並びに事業方式につきましても、新ごみ処理施設技術検討委員会から答申をいただくことといたしておきまして、これらを受けまして、事業もいよいよ実施段階へと入っていくところでございます。

また、地元の条件整備であると同時に、新施設の運営にも直結いたします市道土与丸上三永線につきましても、三永側の測量等の作業も順調に進んでいるところでございます。

一方、本組合管内には多くの施設が存在をいたしております、これら現有施設の安定した稼働につきましても、本組合のもう一つの大きな使命であると考えております。これらの使命につきましても、取り組んで参りますので、引き続き議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案につきましては、「広島縣市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について」ほか、3件でございます。これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、何卒慎重にご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 以上で管理者のあいさつを終わります。

続いて、吉田副管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

◎副管理者（吉田基副管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 吉田副管理者。

◎副管理者（吉田基副管理者）（登壇） 議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昨年12月に実施されました竹原市長選挙におきまして、多くの市民のご支援をいただき、市制執行の重任を担うこととなり、本年1月14日から竹原市長に就任いたしました。

この間、わずか二か月足らずでございますが、市長の責務の多様さや責任の重さ、そして何よりも、市民の皆様方の期待の大きさを、改めて強く感じている次第でございます。

また、竹原市長に就任すると同時に、当広島中央環境衛生組合の副管理者に就任し、2市1町の環境衛生行政の一端を担っていくこととなりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

申し上げるまでもなく、本組合は、組合を構成する2市1町において、エリア内住民、22万人のライフラインを支える極めて重要な役割を担っております。加えて、現在、平成32年の稼働に向けて、新施設の建設に取り組まれており、その事業もこれから処理方式の決定や、建設予定地の取得並びに造成に向けた諸準備など、まさに佳境を迎えているとお聞きいたしております。

本組合の副管理者として、住民の日常生活を支えるライフラインが、これまで同様に安定的に稼働し、そのための日々のメンテナンスが順調に展開されるよう、役割の一端を担うとともに、半世紀に一度と思われる新施設建設という大規模プロジェクトにつきましても、藏田管理者、高田副管理者と連携を密にいたしまして、一致協力推進して参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも、本組合の事業推進に、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の副管理者就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 以上で吉田副管理者のあいさつを終わります。

吉田副管理者におかれましては、当組合の発展並びに新施設建設に向けてご尽力を賜り

ますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

この際、諸般の報告を行います。

東広島市議会選出の大谷忠幸議員が平成25年12月20日付けで東広島市議会議員を辞職したため、同時に組合議員を失職となり、組合議員1名が欠員となり、新たに重光秋治議員が選任されましたので会議規則第80条第2項の規定により報告いたします。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを配布いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、これより日程に入ります。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、東広島市から選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席されております、重光秋治議員1番、を指定いたします。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、2番杉原邦男議員、3番稲田雅士議員を指名します。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第3、「会期の決定」の件を議題と致します。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「なし。」との声）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定致します。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第4、議案第1号、「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇） ただ今、議題となりました議案第1号「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について」をご説明いたします。

水色の表紙の議案説明書の1ページをお開きください。

提案の要旨でございますが、広島県市町総合事務組合において共同処理する事務に関し、竹原市から共同処理の申請があった非常勤職員等の公務災害補償等に係る事務について変更すること及び組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

組合規約の変更年月日は平成26年4月1日でございます。

根拠法令は、地方自治法第286条第1項及び同法第290条でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号、「広島県市町総合事務組合の共同処理する事務及び組合規約の変更について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員）挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（石原賢治議員）日程第5、議案第2号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」を、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長）議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員）西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長）（登壇）ただ今議題となりました議案第2号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」ご説明いたします。

同じく議案説明書の2ページをお開きください。まず、改正の理由でございますが、広島中央環境衛生組合の管理する廃棄物処理施設の内、安芸津クリーンセンターの施設使用料について廃止するものでございます。

改正の内容でございますが、別表の左の欄の「竹原クリーンセンター 安芸津クリーンセンター」のうち「安芸津クリーンセンター」を削除するものでございます。

なお、施行日は平成26年4月1日でございます。

根拠法令は、地方自治法第228条第1項及び同法第292条でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員）それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし。」との声)

○議長(石原賢治議員) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(石原賢治議員) 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... *

○議長(石原賢治議員) 日程第6、議案第3号、「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長(西国豊事務局長) 議長、事務局長西国。

○議長(石原賢治議員) 西国事務局長。

◎事務局長(西国豊事務局長)(登壇) ただ今議題となりました議案第3号「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明いたします。

白色の表紙の平成25年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをご覧ください。

平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,878万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億9,616万2千円とするもので、第2条、第3条でそれぞれ債務負担行為補正及び地方債の補正の取り扱いを定めております。

3ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正でございますが、まず一番目の法律顧問業務委託は、顧問弁護士契約を引き続き継続して行うものでございます。

次に、し尿処理施設包括運營業務委託は、竹原クリーンセンターの包括運營業務委託に係る消費税率の上昇分でございます。

次に、大崎上島環境センター包括運営管理業務委託は、平成26年度から平成32年度までの7年間、大崎上島環境センターの運営管理についてユーティリティを含めた業務委託をするものでございます。

続いて、4ページをお願いします。地方債補正でございますが、竹原安芸津環境センターの中央操作盤の改修に係る事業費の確定によりまして、限度額を変更するものでございます。

続きまして、水色の表紙の平成25年度予算に関する説明書により説明いたしますので、その4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、2の歳入でございます。1款1項1目議会費負担金につきましては、補正前の額から58万9千円を減額し、補正後の額を125万7千円とするものでございます。

2目総務費負担金につきましては、補正前の額から11万6千円を減額し、6,444万2千円とするものでございます。これは、特定財源として預金利子が増えたため、財源

更正をするものでございます。

3目環境衛生費負担金につきましては、補正前の額から8,640万8千円を減額し、20億7,387万7千円とするものでございます。

内訳は、5ページに記しておりますとおりの通りで、それぞれ減額をするものでございます。

4目公債費負担金につきましては、補正前の額から52万7千円を減額し、補正後の額を9億5,219万円とするものでございます。

1款の合計は、補正前の額31億8,040万6千円から8,764万円を減額し、補正後の額を30億9,276万6千円とするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料から、次の8ページの7款財産収入につきましては特定財源ですので、次の歳出と合わせてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。3歳出でございます。1款1項1目議会費につきましては、先進地視察旅費等が確定したことなどによる減額でございます。

12、13ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費につきましては、歳出の補正はございませんが、特定財源として組合預金利子を充当するため、財源更正をするものでございます。

14、15ページをお願いいたします。3款1項1目賀茂環境衛生センター費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、可燃ごみ処理施設維持管理事業と、し尿処理施設維持管理事業でそれぞれ減額し、周辺地域振興事業につきましては内容更正を行うものでございます。

また、特定財源といたしまして、廃棄物処理施設等使用料をこれまでの実績から減額し、光熱水費立替収入及び有価物売却代をそれぞれ増額するものでございます。

2目賀茂環境センター費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維持管理事業、ペットボトル等処理施設維持管理事業をそれぞれ減額し、合計で707万7千円を減額するものでございます。

特定財源といたしましては、諸収入として、光熱水費立替収入、有価物売却代、さらに、財産売却収入をそれぞれ増額するものでございます。

3目安芸津クリーンセンター費につきましては、し尿処理施設維持管理事業において、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。また、特定財源といたしましては、使用料の増額を行うものでございます。

16、17ページをお願いいたします。4目竹原安芸津環境センター費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。

特定財源といたしまして、廃棄物処理施設等使用料を増額し、また、センターの中央操作盤改修工事費の確定により、組合債を減額するものでございます。

5目竹原安芸津最終処分場費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。

特定財源といたしまして、廃棄物処理施設等使用料をこれまでの使用料実績から、また、諸収入で有価物売却代が当初見込みより高かったため、それぞれ増額となるものでございます。

7目大崎上島環境センター費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整

で、減額するものでございます。

特定財源といたしまして、有価物売却代が当初見込みより高かったため増額するものでございます。

8目大崎上島クリーンセンター費につきましては、し尿処理施設維持管理事業において、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。

9目施設整備費につきましては、事業の執行見込みに基づく不用額の調整で、減額するものでございます。

また、特定財源では、循環型社会形成推進交付金が補助内示の確定等により減額となるものでございます。

20、21ページをお願いいたします。4款1項2目利子につきましては、平成24年度組合債の借入利率が確定したことによりまして減額するものでございます。

22、23ページをお願いいたします。給与費明細書でございますが、特別職に係る職員数の減により報酬を減額するものでございます。

24、25ページをお願いいたします。上段は債務負担行為に係る調書でございます。当該年度以降の支出予定額とその財源内訳等を記しております。

下段、下の段は地方債に係る調書で、前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高見込み額を記しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし。」との声）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号、「平成25年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（石原賢治議員） 日程第7、議案第4号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を、議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 議長、副管理者清水迫。

○議長（石原賢治議員） 清水迫副管理者。

◎副管理者（清水迫章造副管理者）（登壇）ただ今議題となりました議案第4号「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算について」ご説明いたします。

白色の表紙の「平成26年度広島中央環境衛生組合予算書」の1ページをお願いします。

平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算は、第1条で歳入歳出予算を、第2条で債務負担行為を、第3条で地方債を、第4条で一時借入金についてそれぞれ予算を定めております。

2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算では、歳入・歳出とも、それぞれ合計で、30億9,030万9千円とするものであります。

次に、右の3ページの第2表債務負担行為では、5件の内容について予算化しております。このうち、上の3件は施設の管理運営に関するもので、4段目の法律顧問業務委託は、業務委託契約を新年度開始前に締結し、年度のつなぎ目で空白が生じないようにするための予算でございます。また、一番下の新施設建設に係る造成実施設計は、平成26年度と27年度の2か年に渡って事業を実施することから、契約を2か年度分一括して行うための予算であります。

次に4ページをお願いします。第3表地方債であります。

これは新施設建設に伴う借入で、限度額を5,250万円とする予算であります。ちなみに、起債の借入枠、いわゆる起債の充当率は90%となっております。

それでは、当初予算の詳細につきまして水色の表紙の平成26年度予算に関する説明書により説明させていただきます。

1ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書のうちの歳入であります。次の2ページ、3ページには歳出が掲げてございます。これら個別の内容は4ページ以下の各科目ごとに説明させていただきます。

4ページ、5ページをお開きください。まず、2歳入でございます。

1款1項1目議会費負担金は、当初予算を198万2千円とし、前年度と比較して、先進地研修の費用が主な要因で、13万6千円の増額になっております。これに係ります構成団体ごとの負担金は説明欄のとおりでございます。

なお、以下の説明欄に掲載している構成団体ごとの負担金につきましては、当組合の負担金条例に割合が定められているものでございます。そして、各費目の負担金額は、説明欄にそれぞれ記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

2目総務費負担金は、当初予算を6,940万1千円とし、前年度比で93万7千円の増額になっております。※訂正発言ありP12

3目環境衛生費負担金は、当初予算を20億1,076万6千円とし、前年度比で1億4,773万1千円の減額で、事項ごとの内訳は節の区分欄に示しているとおりであります。減額の主な要因ですが、歳出でも触れますが、大崎上島クリーンセンターでの汚泥再生処理センターの建設が終了したことに伴うものであります。

4目公債費負担金は、これまでの借入金の返済に充てる財源でございまして、当初予算を8億320万6千円とし、前年度比で1億4,951万1千円の減額とするものであります。

5目予備費負担金は、前年度と同様100万円を計上しております。

6ページ、7ページをお開き願います。2款使用料及び手数料です。総額は対前年度比

で大幅な減額になっております。これは、東広島市域の処理を行っている賀茂環境衛生センターのし尿処理施設使用料につきまして、平成23年度から本年度25年度までの3か年で、段階的に減額し、新年度から廃止する方針に基づくものでございます。また、この措置に合わせまして、安芸津町につきましても実施することになっております。

以下次の8ページ、9ページの6款組合債までにつきましては、各事業の特定財源といたしておりまして、事業の内容や規模と連動しておりますので、歳出の説明の際に合わせてご説明させていただきます。

それでは10ページ、11ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目議会費は、議員12名の報酬並びに定例会、臨時会及び全員協議会の開催にかかる経費をはじめとしまして、先進地研修などの議会活動に要する経費、198万2千円を計上しております。

続いて、12、13ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費です。この科目では当組合の運営に関わります総括事務に要する経費を計上しております。

職員の給与費など6,906万2千円を計上いたしております。

続いて、14、15ページをお開きください。2款2項1目監査委員費は、委員3名の監査事務遂行に係る経費34万1千円を計上しております。

次に、16、17ページをお願いします。3款1項1目賀茂環境衛生センター費であります。この科目では、職員給与費の外、可燃ごみ処理施設維持管理事業、し尿処理施設維持管理事業、廃棄物処理施設周辺地域振興事業にかかる経費を計上いたしております。

予算の総額は9億7,660万円で、対前年度比で499万円余の減額になっております。その主な要因は、施設の定期修繕費の減額に因るものでございます。

これら費用の特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、多目的広場施設等使用料などを充当することとしておりますが、このうち、廃棄物処理施設使用料につきましては、歳入の説明で申し上げましたように、賀茂環境衛生センター並びに安芸津クリーンセンターに掛かるし尿の施設使用料廃止により、大幅な減少になっております。

続いて2目賀茂環境センター費であります。この科目には、職員給与のほか不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維持管理事業、次のページに掲げておりますがペットボトル等処理施設維持管理事業の3つの事業について計上しており、予算額は、3億7,829万2千円であります。対前年度比3千万円余の増額となっております。

この増額の主な要因は、最終処分場2工区第1槽のアスファルトキャッピング工事や、小型家電リサイクル処理に伴います委託料の増額などによるものでございます。

この事業の特定財源といたしましては、有価物売払収入を柱に、ご覧の財源を充当しております。

続いて18、19ページをお開きください。3目安芸津クリーンセンター費ですが、安芸津町分のし尿、浄化槽汚泥を処理しております。予算額は、6,348万円で前年度とほぼ同額になっております。特定財源の廃棄物処理施設等使用料は電柱敷地使用料のみで、先程の歳入のところで申し上げましたが施設使用料の廃止で大幅な減額となっております。

次の4目竹原安芸津環境センター費ですが、職員給与の外、可燃ごみ処理施設維持管理事業にかかる経費を計上しております。予算額は2億7,741万2千円とし、対前年度比では8,560万円余の減額になっております。その主な要因ですが、延命化対策の更

新工事が終了したことに伴うものであります。

なお、特定財源といたしまして、廃棄物処理施設等使用料などを充当しております。

続いて、20、21ページに移ります。5目竹原安芸津最終処分場費でございます。この科目では、不燃ごみ処理施設維持管理事業を展開しております。予算額は1億1,611万3千円で、対前年度比40万円余の増額になっております。

この事業の特定財源としては、廃棄物処理施設等使用料、有価物売払収入などを充当しております。

次に、6目竹原クリーンセンター費であります。この科目では、し尿処理施設維持管理事業として、竹原市のし尿と浄化槽汚泥の処理に要する経費を計上しており、予算額6,904万4千円で、前年度比191万円余の増額でございます。

この施設は、平成24年度から28年度までの5年間の長期包括委託を締結しており、増額の要因は、消費税の増税に伴うものであります。事業の特定財源としまして、廃棄物処理施設等使用料を充当しております。

続いて、22、23ページをお願いします。7目大崎上島環境センター費であります。

この科目では、可燃ごみ処理施設維持管理事業として大崎上島町のゴミ処理事業を展開しております。予算額は、1億701万5千円で、対前年度比289万円の減額になっております。減額の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。

なお、当施設につきましては、平成26年度から包括運営管理業務委託を行ってまいります。事業の特定財源といたしまして、廃棄物処理施設等使用料、有価物売払収入を充当しております。

次に、8目大崎上島クリーンセンター費でございますが、この科目では、職員給与費の外、し尿処理施設維持管理事業として、大崎上島町から搬入されます、し尿・浄化槽汚泥の処理に要する費用として、予算額、6,485万3千円を計上いたしております。

対前年度比では2億1,530万円余を減額することとしております。減額の主な要因は、循環型社会形成推進交付金事業として、平成24、25年度の2か年で行いました汚泥再生処理センター建設工事が完了したことによるものであります。

なお、この事業の特定財源といたしましては、廃棄物処理施設等使用料を充当いたしております。

次に、24、25ページをお願いします。9目施設整備費でございます。この科目は、平成32年度の操業開始を目指した廃棄物処理施設整備事業を展開するものであります。予算額1億6,190万9千円、対前年度比4,750万円余の増額となっております。増額の主な要因は、計画の進捗に伴います新たな業務として建設予定地の造成実施設計に係ります予算を、計上したことによるものでございます。この事業の特定財源としましては、循環型社会形成推進交付金、並びに一般廃棄物処理事業債を充当いたしております。

続きまして26、27ページをお開きください。4款1項1目元金では、7億6,383万4千円を計上し、前年度比で1億3,550万円余の減額となっております。この要因は、組合債のうち3件が平成25年度で償還が完了することによるものであります。

次の2目利子は、長期借入金利子及び一時借入金利子として、3,937万2千円を計上しております。元金と同様の要因で前年度比1,390万円余の減額となっております。

28、29ページをお願いいたします。5款1項1目予備費であります。前年度と同

額の100万円の計上でございます。

30、31ページをお願いいたします。ここから34ページまでは、給与費明細書といたしまして、特別職員及び一般職員の給料及び職員手当等の明細でございます。

35ページをお開きください。ここでは債務負担行為で翌年度以降に亘るものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。これら債務負担行為の予算により、年度開始前の契約締結はもとより、複数年にわたります契約締結も可能となりまして、事業推進が計画的に展開できるメリットが債務負担行為にはあります。

最後になりますが、次の36ページでございますが、地方債の前前年度末現在高、前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲げております。平成26年度末の組合債残高は右端の欄に示しているとおおり、20億4,000万円余となる見込みでございます。

以上で平成26年度予算の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 議長、副管理者清水迫。

○議長（石原賢治議員） 清水迫副管理者。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 失礼いたしました。先程の総務費負担金の2目の総務費負担金のところで、減額のところを増額と申し上げたようでございますが、減額の間違いでございますので、訂正してお詫び申し上げます。

○議長（石原賢治議員） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

○4番（松本進議員） はい。

○議長（石原賢治議員） 4番松本議員。

○4番（松本進議員） それでは、新年度の予算説明を受けて質問したいというふうに思っています。私の質問したいのは、新年度の予算の中で新施設に関わる、新施設建設の準備と申しますかね、概算で1億、概算の説明の中では1億2,155万6千円、1億2千万余の金額が計上されております。これに関わるのですけれども、私がこれまでごみ処理施設、特に可燃ごみの処理施設に関わって繰り返し、この場でも質問させていただきました。実際減量の目標があって、それをやってきて300トン、最終的な日量300トンの処理をする、そういった施設を造りたい、ということが大前提なんです。それでひとつ私が言いたいのは、これまで色々リサイクル再資源を徹底的にやるべきだということも繰り返し申してまいりましたし、これが循環社会推進形成法の理念だと。法の最も大切なところだと。ということで、当組合の処理がですね、運ばれてきたごみ処理が、本当に循環社会形成法の理念に則って適切な処理されているのかということからお聞きしたいというのが1点、その質問はですね、端的な質問になりますけれども、300トンという新しい施設の建設計画の、関わるのですけれども、これまで2市1町で減量目標を計画を立てております。ですから平成12年2002年度から、平成27年2015年度までの15年間に10パーセントの減量目標を達成しようという内容であります。端的に聞きたいのは、今日の段階でこの減量目標がきちっと達成できているかどうか、ということが一つ大枠として聞いておきたい質問であります。

二点目は、減量リサイクル資源化と関わるのですけども。私は、2年前の、ここで質問いたしました。可燃ごみの組成分析をして、7割、8割弱だったと思いますけど、まだ再資源化可能ではないか、搬入されてくるごみの、可燃ごみの8割近くは、再資源化が可能ではないかということも提案いたしましたし。そこで、管理者としてですね。運ばれてくるごみのリサイクル、再資源、これを運んできた10パーセントしか目標ができて、計画しかありません。率直に管理者に申し上げたいのは、私が先程言ってきた、搬入されているごみの8割弱は燃やしている。この中にはもう少し組成分析をすればですね、資源化やリサイクル化出来るんじゃないか、という点を繰り返し、私、指摘してまいりました。ですから率直に聞きたいのは、搬入されているごみの8割燃やしている。これはもう実際リサイクルや資源が不可能かどうかをね、明確にここで答えていただきたい。というのが2点目でございます。それから一つ参考に申しあげておきたいのは、リサイクル率ですね。さっき10パーセントの減量のことにも関わりますけども、リサイクル率の、これはちょっと古い資料ですけど、平成21年度の県内のリサイクル率、で後新しいのがあれば教えてほしいのですけども、今日出来るかどうか分かりませんが、ちょっと参考に申し上げるとですね、平成21年度のリサイクル率、広島県のリサイクル率がですね、16.4パーセントなんですね。全国平均は20.5パーセントで高いです。そういった中で、竹原市の例は、平成21年度のリサイクル率は14.8パーセントです。で東広島市は14.5パーセントです。で先ほど言ったように広島県では16.4パーセントですね。2ポイント余り違うのですけれども、低いんですけれどもね。だから当組合としては低いリサイクル率になっている。広島県から見ても、全国では20.5パーセントですからまだちょっと低いですね。ですからこのリサイクルの点では、この数値上見るかぎりね、私は当組合としても、このリサイクルの資源化リサイクル化ですよ、これが努力が足らんんじゃないかと率直に申し上げたいんですね。県の全体から見ても低い、当組合は総じて低い、ということから見ても私は当組合としてももっともっと努力すべき、リサイクル資源化が可能じゃないかという面で、2点目の質問でこれ以上不可能なのか、管理者として十分分析してから、先程言ったような循環リサイクル法ですね、この法律の精神というのは再資源化リサイクル化、抑制というのがありますけども、これがだめじゃったらしょうがないと、今さら戻れんということも出てくるでしょう。この努力が今問われていると思うのですね。ですから振出になるかも分からないけれども、2点目のリサイクルこれ以上出来んのんか、これをちょっとお尋ねしていきたい。

それから3点目の質問が、先程の挨拶の時にもありましたが、地元合意の問題で、条件付き容認して貰ったんだということがありました。ですから端的に聞きたいのは、どういった条件を出されたのかどうか、それからあとこの間、今日まで継続的な対応する必要があると思うのだけれども、合意形成の後と言いますね、そういう合意形成に、今日までは条件付きというのは容認された、今日までのそういった努力ですよ、それをどうされてきたのかということも含めて3点目質問したいと思います。

○議長（石原賢治議員） 答弁を求めます。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 議長、副管理者清水迫。

○議長（石原賢治議員） 清水迫副管理者。

◎副管理者(清水迫章造副管理者) ただ今3点ほどご質問いただいた訳でございますが、まずご答弁する前に、基本的に、ご承知だとは思いますが、循環型社会推進形成法に基づきまして、これまでも努力したということでございまして、これからはずっとそういったことを基本としながらやっていくことについては、ご理解賜りたいと思います。

それではまず第1の質問の予定通り減量出来ているかというご質問でございますが、これは、はっきり申し上げて進んでいないというのがご答弁でございます。昨年新聞等でも報道されて、ごあんないかとは思いますが、東広島にのみならず、記事は東広島市だけの記事でございましたが、竹原市さんそしてまた大崎上島町ともどもごみの減量化には取り組まれているところではございますが、現状では十分に届いていないというのが現状でございます。

それから2番目の、いわゆる、まだリサイクルの余地があるかと、どうみているかということでございますが、そういったことから議員のご指摘のとおり、広島県に平均から見ましても低いということはまだまだ余地があるということでございます。ただ前回の時もちょっとご答弁したことがあるのですが、やはり費用対効果というところがですね、ただリサイクルあるいは資源化というところは十分に承知してはいますけれども、サーマルリサイクルとかそこのケミカルリサイクルを含めて、そこらを最適な形で、市民の負担あるいは町民の方々の負担が最小となるように取り組んで行くというのを合わせてご理解いただきたいと思っております。

また最後の地元合意形成でございますが、本当に本当にありがたいこととございまして、これまで現在ここに開示している施設につきましても多くの色々な思いの中できている訳でございますが、これらは一つ一つですね、解決にむけて、地元との現状の問題から含まれない事業もある訳なんですけれども、それよりはみなそれぞれ1件1件地元の方々のご理解をいただきながらやっておるところでございまして、また新施設につきましても、これから1年以上かけまして、調整をして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○4番(松本進議員) はい。

○議長(石原賢治議員) 4番松本議員。

○4番(松本進議員) 管理者によりご答弁いただければと思うのですが、減量目標の計画が予定通り行っているか。これは十分でない。リサイクルがどうなのか。いうことについては不十分だ。こういったものを前提にしてですね、300トンの大規模焼却施設を建設しようとしている訳ですね。ですから率直に言って私は前に、2年前にもこの場で提案しました、ごみゼロ作戦ぐらいのね、思い切った計画でやっていくべきじゃないかと。その結果は分らないですよ。松本が大げさなことをよおると。そんなことは出来やせん。いう方があるかもしれない。しかしこの循環社会形成推進法の基本理念というのは、リサイクル、再資源これを徹底してやってみて、それでもだめだというのなら多くのみなさん理解を得ますよね、それは。先程の答弁でもあるように、減量目標も進んでいないリサイクルも極めて不十分だ、こういった中で、これを前提にした日量300トンの焼却処理施設をね、今あなたは、提案その準備を進めている訳ですよ。だから私は、今からならまだ間に合うと、その抜本的見直しをね。管

理者だったら、自治体の長にきちっと今のこの現状を正直に伝えて、まだまだ減量する目標の10パーセントの、進んでいない事実を伝えて、リサイクルの再資源の提案をおもいきり自治体の長にすべきじゃないですかね。今、管理者や副管理者がおられて、率直に一心同体ですからね。私は改めてこの場で提案したい。今までこの現実をきちっと各自治体の長に、もう少し減量化やってくれ、リサイクルやってくれと提案したことがありますか。私はこいつ今なら間に合うから、ぜひそういうことをやっていただきたい。管理者の声を聞かしていただきたいと思います。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） 議長、副管理者清水迫。

○議長（石原賢治議員） 清水迫副管理者。

◎副管理者（清水迫章造副管理者） あの松本議員ご存知だと思うのですが、今、現有施設はですね、約380トンだと私記憶しているのですが、380トンの能力でですね、今、保たれている訳です。それを当然ながら減量目標を掲げた中でですね、300トンという数字を出しているということを理解していただきたいと思います。それとあとの方で質問でありました、いわゆる減量化を求めたことがあるかということでございますが、当組合の業務といたしまして、新施設の建設ということ、それと維持管理業務という2つに今限定されている訳でございます、決して責任をそういうことで逃げるとかいうことではなくてけっして誤解の無い様をお願いしたいのですが、その業務とかいったものは市の方でですね、それぞれの2市1町で、そういった分別の仕方でありまして、これは何回もこういった場で言っていることではないかと思うのですが、そういった業務の役割分担の中でやっておりますので、当然ながら現状の現場の実情とか、こういった事が出来るのではないかという協議の場では当然意見をどんどん申しますけれども、そういった業務についてはやはり一線を画しているということをご理解いただきたいと思います。

○4番（松本進議員） 最後。

○議長（石原賢治議員） 4番松本議員。

○4番（松本進議員） あのね、300トン、足したら、ちょっと私聞いていますけどね。そんなことは前提で質問している訳ですよ。今現在足したら300トン超えるの知ってますよ、それは。300トン私今質問したのは、300トンの設計するごみ処理の設計でね、減量目標を15年たって、10パーセントの削減目標しか立っていないんですよ。リサイクルの現状も県内からも、全国から見ても低いけども、県内から見てもまだリサイクルが低いじゃないですか。多くの市民から見たら、これは本気でやっとなかと言われても仕方ない状況ですよ。これだけ巨額のお金を投資するんですからね。しっかりとやっぱり組合としても説明責任をきちっと果たさんにやいけん。当たり前のことじゃないですか、それが、私はそう思いますよ。それでね、やっぱり、こういう計画を作った中にちゃんとあるんです、こう言った減量化や効果というものをわざわざ、あなた方が報告書に書いている。取り組みによる効果、ごみの減量リサイクルに対する目標が達成されれば、ごみの処理に対する経費が軽減されるんだと。施設整備に掛かる建設の大幅な軽減がされると、わざわざ書いているんですよ、この中に。だからね、これから巨額な投資をしようと思うんだから、もう少し真剣に考えなければいけませんよ。ぜひ管理者が、あなた答弁してください、じゃ、最後に。

○議長（石原賢治議員） 答弁を求めます。

◎事務局長（西国豊事務局長） 議長、事務局長西国。

○議長（石原賢治議員） 西国事務局長。

◎事務局長（西国豊事務局長） 先ほど来、これは松本議員繰り返し述べられていること
でございますし、当初の平成12年度のこの計画これは処理基本計画に載っておるの
ですが、平成12年度で東広島市の例で話しますと、1,051グラム、1人当たり
の値ですね、それを平成27年度に946グラムとする。それと10パーセントの削
減ということを目標に掲げております。こう言った事を2市1町にですね、担当課と
ですね、それと市の方とこうありまして、当然各2市1町の負担が、施設が増える、
能力が大きくなることによって当然負担が増えるということでございますので、当然
市町の方もですね、担当者なんかとも真剣に取り組んでいるという状況でございます。

しかしながら昨年度の、その昨年の新聞等でもありましたが、東広島市の例でござ
いいますが、一応0.2パーセントのダウンということで、削減率が非常に低いという
事が言われております。たしかにごみの中には紙とか色々な資源になる物は沢山ござ
います。そういった物をですね、この2市1町会議の中でさらに推し進めて、今30
0トンでございますが、それをさらに280トンにしようとか、そういったことも可
能であると私は確信をしております。これからの、今技術検討委員会で処理方式とい
うものを今検討していただいておりますが、最終的にごみの能力、じゃなしに処理能力
ですね、そういったものも当然、決めていくようになるかと思うのですが、その中
で2市1町の担当課の役割というのは非常に大きなものであると思っております。今
後ですね、そういったことを踏まえて、2市1町の担当課と十分に協議を行いながら、
処理能力300トンですね、出来るだけ縮小するよう努力をしてまいりますので、
よろしく申し上げます。

○議長（石原賢治議員） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（石原賢治議員） それでは質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○4番（松本進議員） はい。

○議長（石原賢治議員） 4番、松本議員。

○4番（松本進議員） 私は当予算案に反対したいと思います。反対の理由は先程新施設
整備計画に係わる1億2千万円余りの新年度予算案、それに係わる内容で質問いたし
ました。改めて端的に申し上げたいのは、この循環社会形成推進法の理念に基づいて、
今からでも、真剣にリサイクルや減量化を、徹底的にやっていくと、そこでどうして
もだめなら、あれだけの施設を作らしてくれということは、私はあってしかるべきだ
と思うんですね。しかし私がさっき上げたような2つの手法から見ても、これを市民
の多くの人が見たら、組合は何の努力をしようかとかと批判を受けても仕方がない事
実ですよ。だから私はもっと真剣に、この取り組みをしてやらないと、結局は新しい
施設を建設、132億掛かるんですよ、今の予定しとるんが。造成費用も27億とい
うことで、全体にまあ、し尿処理含めて240億という巨額なやっぱり、今投資をし

ようとしている。私はここの投資の仕方がね、ごみ処理にかぎって質問しているけども、132億、造成費用が27億、これを素直に市民に、こういった分で使いますから税金でやらしてくださいと、私はそういったことで説得はやっぱりきちっと出来る根拠はないというように思うんですね。あえて申し上げたいのは今からでもまだ決して遅くはない、最大限このリサイクル、資源化徹底してやって、ごみゼロ作戦を大胆に市民に提起して、この大規模焼却施設ありきじゃないように、そういった批判を受けないように、私は今からでも準備すべきだと、ということをご提案して、この討論に、この反対討論にしたいと思います。

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（石原賢治議員） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（石原賢治議員） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（石原賢治議員） これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第4号、「平成26年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（石原賢治議員） 挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり、可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議及び一般質問は、全て終了いたしました。

閉会に当たり管理者からあいさつがありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者） 議長。

○議長（石原賢治議員） 藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者） 平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました議案につきまして、慎重なご審議の上、ご決定をいただき衷心より厚く御礼申し上げます。

ただいま、ご決定をいただきました、条例案並びに予算の執行に当たっては、今後、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりますので、議員各位におかれましてもご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

3月を迎えましたが、まだまだ寒さは続いております。議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体をご自愛いただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ごくろうさまでありました。

○議長（石原賢治議員） 本日は、議員各位のご協力をいただき、会議を終了することができました。これもちまして、平成26年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れ様でございました。

(午後3時7分 閉 会)

.....*

以上のおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

広島中央環境衛生組合議会

議長

石 原 賢 治

会 議 録 署 名 議 員

杉 原 邦 男

会 議 録 署 名 議 員

稲 田 雅 士